



志村坂下小あいキッズ お便り

2020年4月9日発行

電話 03-3935-3005

<http://himawari-fukushikai.org/>

新入生・在校生の皆様、入学・進級おめでとうございます。新年度がスタートいたしました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、あいキッズでは利用に制限のある形となりました。一日も早くこの状況が終息を迎えるためにもご理解ご協力をよろしくお願いいたします。あいキッズに子どもたちの元気な声と笑顔が戻ってくる日を職員一同心待ちにしております。

志村坂下小あいキッズ 児童目標

思いやりのある子

仲間と助け合いながら納得いくまでやり抜く子

自分の考えをもとに対話の出来る子

今年度も引き続き保護者の皆様や地域の方々のお力を借りながら、安心安全に配慮し、子どもたちの誰もが毎日来たいと思えるあいキッズを目指して運営をまいります。どうぞよろしくお願い致します。

4月8日(水)からのあいキッズ利用について

あいキッズは「緊急事態宣言」の趣旨に鑑み、規模を極力縮小して開所いたします。4月からの利用対象者でも、仕事が休めるなど、お子様と家庭で過ごせる方は、あいキッズの利用を行わないでください。

お子様の安全、感染拡大の阻止のため、皆様のご協力を強く要請いたします。

なお、「緊急事態宣言」中は、原則、保護者の方の送り迎えをお願いいたします。

【利用の詳細及び今後の情報】

以下のホームページへ掲載されますのでご確認ください。

「板橋区公式ホームページのトップページ」⇒「板橋区教育委員会」⇒「小学校・中学校の情報」
⇒「新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのあいキッズの対応について」

URL：<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kyoikuiinkai/gakko/1020180.html>

※ご不明な点は、志村坂下小あいキッズまたはあいキッズ係へお問い合わせください。

板橋区教育委員会事務局地域教育力推進課あいキッズ係 03-3579-2637

【令和2年4月1日からの利用対象】

さんさんオレンジ登録の1・2年生及びきらきら登録の1～3年生

並びに要支援児等特別に配慮が必要な児童

注：要支援児等とは、就労等家庭の「要支援児認定されている」「特別支援学級・特別支援教室に通う」児童等です。

上記対象者でも、子どもの健康、安全第一の趣旨をお汲み取りいただき、利用を最小限に留めてください。

※上記対象者の要件に当てはまる方で利用希望の方は申請、登録が必要となります。

ご希望の方はあいキッズまでご連絡ください。

【メール配信登録・変更のお願い】

メール配信は入退室以外に緊急時にメールで一斉配信をしております。

未登録の方及び、登録後にメールアドレスの変更をされた方は登録及び変更をお願いいたします。

【きらきらタイムの方へ】

利用料の免除を希望される方は4月中に申請書と添付書類をお持ちください。

遡っての免除は出来ませんので、ご注意ください。